

# 無麻酔下での歯科治療等に関する 日本小動物歯科研究会における アンケート集計結果について

本田 洋<sup>1)</sup>、藤田桂一<sup>1)</sup>、網本昭輝<sup>1)</sup>、大場茂夫<sup>1)</sup>、幅田 功<sup>1)</sup>

1) 日本小動物歯科研究会

## はじめに

昨今、動物病院以外における全身麻酔を用いない、獣医師資格のない者による歯石除去処置や、動物病院においても無麻酔下での歯科治療が行われているといわれている。法令で定められた制限を逸脱しかねない行為を含め、現在の無麻酔下での歯科治療等に関する実態を把握するため、日本小動物歯科研究会（以下、本研究会）では会員にアンケート調査を実施した。

## アンケート結果

アンケートの調査対象は、調査時点での本研究会の会員（713名）全員とした。回答が得られたのは、44施設からである。このうち1施設では、周辺に聞き取り調査を行ったうえで、まったく耳にしなかったとの回答であった。しかしながら、残る43施設からはいずれかの歯科治療等に関する諸問題が指摘され、多くの有害事象が発生しているとの回答が寄せられた。

回答があった施設の地域別で分類したところ、図1

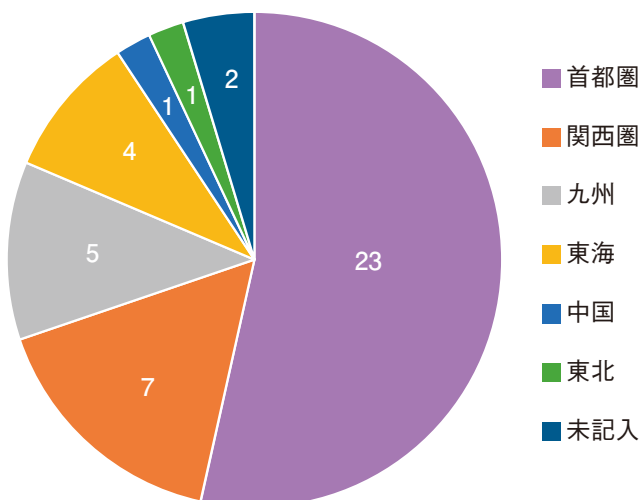


図1 アンケート返答病院の分布  
アンケート調査対象：会員（713名） 回答総数：44施設  
まったく耳にしたことがない：1施設  
問題と思われる事象について回答があった施設：43施設

のように、とくに首都圏からの回答が半数以上を占め、次いで関西圏、九州、東海の順となった。以上の結果から、首都圏でのこのような動きが徐々に地方へと及んでいると推測された。

また、アンケートの回答に基づいて集計を行ったところ、1人の会員が複数の問題のある施設などを把握している場合も多々あった。さらに、この回答のなかで、そのような施設が存在することを承知しているとしながらも具体的な数に触れなかった場合や、数を示さず多数あると返答した場合が数件あった。そこで本稿ではこれらは1件として換算している。それゆえ、実数はさらに多くなる可能性もある。

### 1. 現在無麻酔下での歯科処置等を行っている施設を知っている

会員が把握している、無麻酔下で歯石除去を行っている施設は、トリミングショップ50件、ペットショップ23件、動物訓練所6件、動物病院70件、その他の施設1件であった。多くの施設で無麻酔下での歯石除去

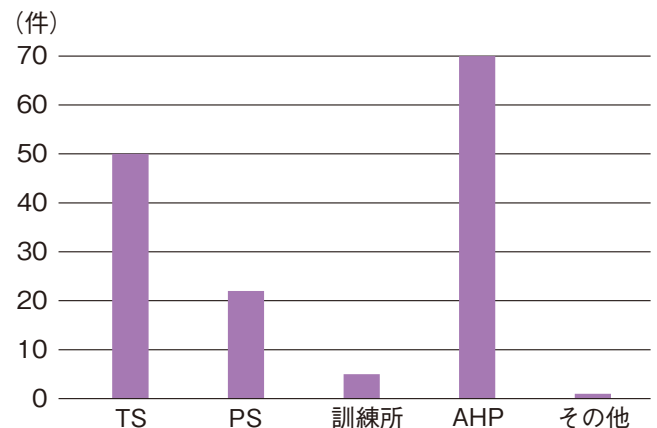


図2 会員が把握している、無麻酔下で歯科治療などを行っている施設  
TS：トリミングショップ、PS：ペットショップ、AHP：動物病院

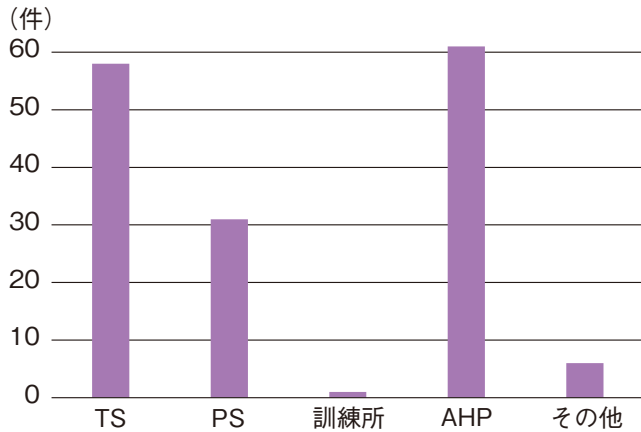


図3 飼い主が知っている、無麻酔下で歯科治療などを行っている施設  
TS：トリミングショップ、PS：ペットショップ、AHP：動物病院

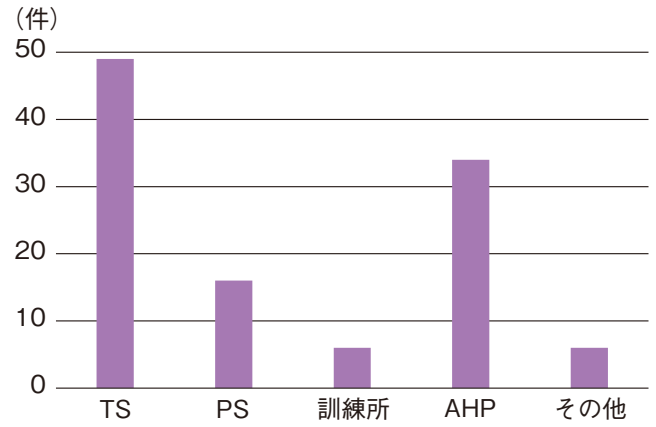


図4 獣医師以外の者が歯石除去などを行っている施設  
TS：トリミングショップ、PS：ペットショップ、AHP：動物病院

表1 無麻酔下での歯科処置が行われる理由

理由	回答数
麻酔に関し不安をもつ飼い主が多い	20
費用負担が軽いことを飼い主が望む	13
獣医師側の歯石除去に関する啓蒙不足	8
獣医師以外でも行える行為であるため	7
獣医師よりネットを信じる飼い主が多い	4
大学教育・法整備が不十分	2

(複数回答含む)

表2 無麻酔下での歯科処置などに対する今後の対処

理由	回答数
獣医師によるさらなる啓蒙とそのための様々なツールを作成すべき、有害事象周知	23
法律に基づく取り締まり	12
獣医師の資質向上	8
研究会が学会となり情報発信する	2
飼い主の判断に任せる	2

(複数回答含む)

等が行われていることを、本研究会会員が把握していることがわかった(図2)。

## 2. 飼い主などからそのような施設の情報を聞いたことがある

「飼い主が知っている、無麻酔下での歯石処置を行っている施設」について伝え聞いている範囲では、トリミングショップ58件、ペットショップ31件、動物訓練所1件、動物病院61件、その他の施設6件という結果であった。このことからトリミングショップやペットショップで実施している情報が多いように見受けられた(図3)。

## 3. 獣医師以外のものが歯石除去等を行っている施設を知っている

獣医師以外の者が歯石除去などを行っている施設については、トリミングショップ49件、ペットショップ16件、動物訓練所7件、動物病院34件、その他の施設6件であった。以上のことから、動物病院においても相当数獣医師以外のスタッフによる歯石除去等が行われているらしいことが判明した(図4)。このうち、歯科医師がこれらの行為を行っているという回答もあり、これは法的基準を確認すべき事例と考えられる。

## ■ 有害事象に関する回答

以上のように動物病院以外の多くの施設でも、無麻酔による歯石除去が行われていることが明らかとなった。また、これらの行為の延長線上に、医療事故などがおきていることが、今回のアンケート調査で判明した。

無麻酔下での歯科処置後の有害事象に遭遇したと回答されたケースが18件あった。その内訳は、下顎の脱臼・骨折が4件と最も多く、その他にも歯冠破折や歯の動揺・歯周病の悪化や、処置後歯肉裂傷や口腔鼻腔瘻・根尖周囲病巣などが発生したり、処置後の体調不良や椎間板ヘルニアの発症など、医原性が疑われる事象の報告が多々あった。さらに、無麻酔下での歯科処置後デンタルホームケアができなくなった症例や口腔を触ろうとする際に攻撃性を示すようになってしまった事例もあり、多くの諸問題が引き起こされている事実が判明した。

さらに、飼い主などから伝え聞いた有害事象に関する話も、13件あった。このなかには、処置中の保定によって死亡したと思われるケースが記載されていた。したがって、決して獣医療に携わる我々獣医師が軽視できない状況も存在している。

表3 無麻酔下での歯石除去による弊害

弊害	考察
下顎脱臼・骨折	事前に口腔X線検査やプローブによる検査をせずに無理やり抑えたことなどによるものと思われる
歯冠破折	力任せに抜歯を試みた、あるいは不適切な歯科器具の使用の可能性
歯の動揺・歯周病悪化	歯周ポケット内の歯垢・歯石は除去できないため、さらに感染などが悪化し進行が早まった
性格が変わる・ケア不能	無麻酔で強い痛みを加えているために、トラウマになった恐れがある

#### 4. 無麻酔下での歯科処置が行われる理由

これらの実情を踏まえたうえで、なぜこのような状況がおきているかを本研究会の会員に質問している。それに対し、表1のような回答が寄せられた。飼い主が麻酔に関して不安をもっていると答えた会員が20名と最も多く、次いで金額的な負担を軽くするためと答えた会員が13名であった。その他にも、獣医師側の啓蒙不足や法的規制や大学教育が不十分であるとの指摘も多く寄せられた。

#### 5. 無麻酔下での歯科処置などに対する今後の対処

次に、無麻酔下での歯科治療や、獣医師以外の者が歯石除去等を行うことを防ぐには、今後どのように対処すべきかを、会員に質問した。その結果を表2に示している。獣医師によるさらなる啓蒙と無麻酔下での歯石除去で発生している諸問題の周知を行うため必要なツールを、本研究会が中心となって作成すべきであるという意見が23件と最も多く寄せられた。また、法による取り締まりを望む声も12件寄せられた。

また、今回の結果には示していないが、歯科領域に限ったなかでも、法的基準を確認すべき事例が複数報告されており、獣医療従事者が毅然とした態度で臨まなければ、関連業界でおきているこれらの問題事象が、今後悪化の一途をたどることが十分におこり得ると予測される。

### ■ 考察

本研究会として、この一連のアンケート結果に対し、以下のような考察を行った (表3)。

下顎の脱臼・骨折は、事前に十分な検査を行わず無理な処置を試みた結果によるものと思われる。また歯冠破折は過剰な力をかけて抜歯を試みたか、あるいは不適切な歯科器具の使用に原因する可能性がある。歯の動揺や歯周病が処置後悪化したとすれば、元来の感

表4 麻酔や費用に対する説明

問題点	考察
麻酔	事前に諸検査を行って、麻酔下での治療の可否を判断してから行うため、通常安全であることを飼い主に丁寧に説明する必要がある
費用	正確な治療を行えば、最初は費用がかかるが、その後のケアに要する費用は少ないことを啓蒙することが必要であり、さらに不適切な歯石とりなどで思わぬ症状の悪化を招いてしまった場合、かえって費用が多額になってしまう危険性があることも伝えていくことが重要である
獣医師以外でも行える	歯のクリーニングの観点から、美容と治療の分岐点が明確にされていないことが原因で、今後の検討が必要である

染を助長するような誤った対処がなされた可能性があり、さらに性格が変わったり、歯のホームケアが困難になったりする現象がみられるのは、無麻酔で口腔付近に強い痛みを経験させてしまった結果と考えられる。

これらを守るためには、当然ながら全身麻酔下での適切な歯科処置を受けることが重要となるが、これを阻んでいると思われる原因に対しては表4で示すような対処が必要であろう。

とくに、全身麻酔を使用することに過剰な不安をもたせぬよう、事前に十分な検査を行って処置をすることを飼い主などに丁寧に説明する必要がある。そして、費用の点でははじめに適切な検査のもとで適切な治療を行うと、のちに適切なデンタルホームケアが可能な個体にはさらなる治療を行う必要がないことや、逆に不適切な治療が行われれば、病状の悪化をまねき、かえってその後の治療が多額になってしまう危険性があることも伝える必要がある。

これらの行為に対し、法的な対処を望む声も多く出されたが、現在、歯のクリーニングが獣医療行為であるか、美容に属するものか明確な基準が示されておらず、今後この区分を明確にするための検討が必要であるだろう。

### ■ おわりに

今回のアンケートで得られた回答中、問題がある事例の報告が多く寄せられたのは首都圏であり、回答の半数以上を占めた (表5)。しかし、その他の地方でも少なからず回答が寄せられており、今後全国に波及することが大きく危惧される。このような危険な行為が行われる原因は様々にあるが、獣医師自身が歯科治療に対する十分な知識をもち合わせていないことも、

1つの問題であると考えられる。歯石除去や抜歯などの歯科治療をまったく行わない臨床獣医師は、むしろ稀であろうと思われる。したがって、まず臨床獣医師は歯科治療に関する正確な知識や技術をもち、飼い主への歯科疾患の病態や適切な歯科治療の啓蒙を率先して行っていくべきであると考え。人の歯科医師は、6年間学業を重ねて国家資格を取得する。それほど専門性の高い分野にもかかわらず、現在、獣医師教育のなかで、歯科に関し多くのことが学べる環境ばかりではないこともその背景にある。多くの獣医師が歯科分野に関心をもち、そのうえで互いに研鑽していくこと

が、このような行為を防ぐ最も有効な手立てであろう。さらに、以上の結果を踏まえて、今後これらの有害性をさらに広く強く各方面に発信し続けていくことが大切であると思われる。

現在、日本小動物歯科研究会はHPお知らせ欄において、無麻酔歯石除去の危険性について見解を掲載している。

最後に、今回のアンケート調査に対し多くの貴重な情報を提供してくださった本研究会会員に深謝し、この稿を結ぶ。